

令和2年第4回
組合議会定例会議事録

招集日 令和2年11月20日

招集場所 クリーンプラザふじみ研修ホール

ふじみ衛生組合議会

令和2年第4回 組合議会定例会議事録

招 集 日 令和2年11月20日（金）

招集場所 クリーンプラザふじみ研修ホール

1. 出席議員（10名）

1番 井 上 耕 志

2番 鈴 木 宗 貴

3番 橋 正 俊

4番 川 畑 英 樹

5番 大須賀 浩 裕

6番 寺 井 均

7番 谷 口 敏 也

8番 嶋 崎 英 治

9番 後 藤 貴 光

10番 吉 野 和 之

2. 欠席議員（0名）

3. 出席説明員

管 理 者	河 村 孝	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	馬 男 木 賢 一	参 与	伊 藤 栄 敏
監 査 委 員	奈 良 正 弘	監 事 局 長	荒 川 浩 一
事 務 局 長	荻 原 正 樹	事 務 局 次 長	上 野 洋 樹
総 務 課 長	宮 崎 治	施 設 課 長	青 柳 聡 史
施 設 課 長 補 佐	星 野 巖 雄		

午前9時57分開会

○議長（鈴木宗貴君） 定刻前でございますけれども、おそろいですので、始めさせていただきます。

皆様、おはようございます。これより令和2年第4回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたしますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本定例会における理事者等の出席者につきましては、管理者、副管理者、参与、監査委員、監査事務局長、組合管理職員とさせていただきますので、皆様、ご了承をお願いいたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（鈴木宗貴君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日1日といたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木宗貴君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、5番大須賀浩裕議員及び9番後藤貴光議員を指名いたします。

日程第3 管理者報告

○議長（鈴木宗貴君） 日程第3、管理者報告に入ります。

それでは、河村管理者、お願いいたします。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 皆様、おはようございます。11月に入りまして、東京都の感染者数も一向に減る気配がなく、現在、第3波ということで、全体でも非常に議論になっているところでございます。今後もこのような事態の中で、ふじみ衛生組合でも、日々の生活に必要な不可欠なごみの処理でございますので、慎重に対応しながら、安全に事業を進めていこうというふうに考えております。

本日は、両市の定例議会を控えまして何かとお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。令和2年第4回ふじみ衛生組合議会での定例会をお願いいたしましたので、ぜひご協力をお願いいたします。

それでは、早速、報告に入らせていただきます。本日も報告を申し上げる事項は7件でございます。

第1件目は、ごみ処理実績についてでございます。

なお、重量につきましては、小数点以下を四捨五入しましてご報告をさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

初めに、資料1をご覧ください。クリーンプラザふじみの令和2年7月から9月までの処理実績でございます。この3か月間の総搬入量は1万8,766トンでございまして、前年度と比較いたしまして、315トン、1.6%の減となっております。

その内訳といたしましては、三鷹市は7,562トンで構成比45.3%、前年度比11トン、0.2%の増、調布市が9,126トンで構成比54.7%、前年度比5トン、0.1%の増となっております。新型コロナウイルス感染症の影響で、第1四半期ほどではありませんけれども、家庭系ごみが増加している一方で、事業系ごみが減少しているという状況でございます。また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては1,940トンで、昨年度比で312トン、19.2%の増となっております。そのほか、大崎市の災害廃棄物138トンを受け入れました。

なお、この3か月間で2万2,477トン焼却処理いたしまして、熱回収による発電では電力事業者へ8,110メガワットアワーを1億3,964万円余で売却いたしました。また、処理に伴う焼却灰等2,653トンにつきまして、エコセメント化施設に搬出いたしました。

続きまして、資料2をご覧ください。リサイクルセンターの令和2年7月から9月までの処理実績でございます。この3か月間の総搬入量は4,597トンでございまして、前年度と比較いたしますと、142トン、3.2%の増となっております。

その内訳といたしまして、三鷹市が2,325トンで構成比50.6%、前年度比148トン、6.8%の増、調布市が2,272トンで構成比49.4%、前年度比6トン、0.2%の減となっております。リサイクルセンターにつきましても、新型コロナウイルス感染症の影響で、ペットボトル、瓶、缶が増加しております。

続きまして、有価物品等の価格の推移でございます。資料3をご覧ください。令和2年

第3回定例会以降の状況についてご説明申し上げます。鉄類、アルミ類、小型家電製品につきましては、本年10月以降の入札を実施いたしました。その結果、鉄類、アルミ類の売却単価は若干持ち直し、小型家電製品の処理費用はトン当たり7,000円の減となりました。金属資源市場は、回復の傾向が見られるものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、先行きは依然不透明な状況でございます。今後も市況を見ながら、できる限り有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

続きまして、資料4をご覧ください。大崎市の災害廃棄物につきましては、3月16日から受入れを行ってきましたが、10月22日をもちまして受入れを終了いたしました。この間、地元の皆様をはじめ、市民の皆様にはご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございました。この場をお借りしまして、お礼申し上げます。

ご報告の第2件目は、視察・見学の状況についてでございます。

資料5をご覧ください。クリーンプラザふじみの令和2年4月から令和2年9月までの視察・見学者数でございます。この半年間の来場者数は、6団体93人ございました。

表の欄外にありますように、施設見学につきましては6月から受入れを再開いたしましたが、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、団体受入れは当面10人程度までとしており、学校の社会科見学につきましては受入れが困難な状況でございます。

このような状況の下、10月以降、オンラインによる見学が入り始めたところでございます。

ご報告の第3件目は、地元協議会についてでございます。

地元協議会につきましては、新型コロナウイルス感染症の終息の見込みが立たないことから開催を見合わせておりますが、大崎市の災害廃棄物の受入れや小平・村山・大和衛生組合の広域支援についてご意見を伺う必要が生じたため、9月1日から書面による意見聴取を実施いたしました。委員の皆様からは、困ったときはお互いさまという賛成の意見が寄せられました。

また、今後も開催の見込みが立たないことから、10月15日付で令和元年度の施設運転状況等についての資料を委員の皆様にご送付いたしましたところでございます。

ご報告の第4件目は、小平・村山・大和衛生組合のごみ処理広域支援についてでございます。

資料6-1をご覧ください。小平・村山・大和衛生組合では、既存焼却施設の老朽化に伴い、令和7年9月末の新ごみ処理施設の竣工に向け施設更新を進めており、3炉ある既

存ごみ処理施設のうちの1炉を解体して、その跡地に新ごみ焼却施設を建設する予定でございます。このため、工事期間中は2炉での運転となりますが、定期修繕等により焼却炉を停止する期間につきましては、可燃ごみの処理ができないため、「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定」に基づき、ふじみ衛生組合に可燃ごみ広域支援の依頼があったものでございます。

続きまして、資料6-2をご覧ください。広域支援の期間は令和3年4月から令和7年9月までの4年6か月間を予定しておりますが、令和3年度につきましては、ふじみ衛生組合、柳泉園組合、西多摩衛生組合の3団体で1万1,900トンの広域支援量を見込んでいるところでございます。本件につきましては、先ほどご報告申し上げたとおり、地元協議会委員の皆様のご理解が得られましたので、受け入れることといたします。

続きまして、ご報告の第5件目は、クリーンプラザふじみの施設運営モニタリングについてでございます。

資料7をご覧ください。令和元年度分のクリーンプラザふじみの施設運営モニタリングにつきまして、決算に合わせて実施いたしましたので、ご報告申し上げます。

10月7日に組合事務局による第1次評価を、10月26日に三鷹市、調布市の清掃担当部課長による第2次評価をそれぞれ実施いたしました。今回のモニタリングにつきましては、「要求水準書に定められた運営における遵守事項」を評価項目として、全体で18項目の評価を実施したものでございます。

評価の結果につきましては、○が17項目、△が1項目となりました。○が8割を超えておりますので、令和元年度の評価はAとしたところでございます。

一方で、資料裏面のとおりに、本組合への報告を忘れていた事象が1件ございましたので、「是正・改善書」の提出を求めているところでございます。

なお、事業運営における最も重要な施設の運転につきましては、法令等にのっとり適正に行われていることが確認できています。今後とも、モニタリング評価を通じて、運営事業者とのコミュニケーションを密にし、環境と安全に徹底的に配慮した施設運営に努めてまいります。

ご報告の第6件目は、リサイクルセンターの更新検討についてでございます。

資料8をご覧ください。リサイクルセンターの更新につきましては、三鷹市、調布市及び組合職員で構成するリサイクルセンター更新検討ワーキングチームで検討を行っているところでございますが、新聞報道にもございまして、現在、国の審議会において、製

品プラスチックを含めたプラスチックの再資源化について、来年の通常国会に新法案を提出することも視野に検討を行っているところでございます。この方向性によっては、リサイクルセンターの設備内容に影響を与えることも考えられることから、ふじみ衛生組合といたしましては、審議会の検討状況を注視しながら慎重に進める必要があると判断し、更新に係るスケジュールを半年遅らせることにいたしました。

今後も審議会の情報収集に努めながら、令和3年度の上半期を目標に基本計画を策定したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ご報告の第7件目は、ごみ処理業務従事職員の応援事業についてでございます。

資料9をご覧ください。本事業は、感染リスクのある厳しい状況下において、日々の生活に必要不可欠なごみ処理業務を行っている従事者の皆様方に感謝の意を込めてクオカードなどを贈呈するとともに、受託事業者に対してマスクや消毒液などをお送りするものでございます。

なお、予算措置につきましては、補正予算により対応させていただきたいと存じます。後ほど議案として提出させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

私からの報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木宗貴君） 管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 粗大ごみの搬入関係なんですけど、こんなに三鷹市と調布市が差があったという、私の記憶はないんですけど。記憶が間違っていたらごめんなさいね。これはいかなる理由によるものなんでしょうか。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 調布市につきましては、調布市クリーンセンターで粗大ごみを一度収集いたしまして、そこで前処理をした後、処理ができなかったもの及び残渣について、ふじみ衛生組合に持ち込んでおりますので、人口の割には調布市の粗大ごみは少なくなっているというような状況でございます。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 分かりました。それで、コロナの関係で、粗大ごみを一気に出すとかそういう傾向があったと思うんですけど、ピークのときがいつで、その後の状況というのが分かりましたら教えていただきたいんですけど。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 粗大ごみのピークにつきましては、5月の連休の後、6月いっぱいまでぐらいが一番のピークでございました。7月以降は大分落ち着いてまいりまして、10月、11月につきましてはほぼ例年どおりに戻っているような状況でございます。ただ、これは重量ベースでございまして、細かいものをたくさん出されるというお宅もあると思いますので、収集ベースでは恐らく増えているのではないかとというふうに推測しております。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 三鷹市のことは自分の生活しているところだから分かるんですけども、収集が追いつかなくて市の職員が回っていたというふうに、私も電話してお願いしたとき、そうだったんですが、調布市でも同じような傾向だったのでしょうか。それはお分かりになりますでしょうか。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 三鷹市、調布市に限らず、先日、多摩地域の会合がございましたので、そこで意見交換を行いましたところ、やはり全ての団体で粗大ごみについては増えているというような情報提供をいただきました。所によっては2か月待ち、3か月待ちという市もございました。

以上でございます。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員、よろしいですか。

○8番（嶋崎英治君） この件についてはいいです。

続いて、小村大の受入れですね。そのことで地元協議会に、オンライン会議だったんですか、会合を持ったか、どちらだったのでしょうか。それで、やっぱりお互いさまだということ。私もそう思うんですが、その辺、もう少し分かれば教えていただきたいと思いません。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） こちらでアンケート用紙を各委員さんへお送りいたしまして、それについて回答を求めたところでございます。委員さんからは、困ったときはお互いさま、また、今後、ふじみ衛生組合がリサイクルセンターを更新するときには逆の立場になるかもしれないというようなご意見をいただきまして、委員の皆様からは賛成のご意見をいただいたということでございます。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 次に、モニタリングシートの関係で、△が1つだったということで、そのことが、「労働安全衛生法等関係法令に基づき、従業員に対して健康診断を実施し、その結果及び結果に対する対策について本組合に報告することと定めている。健康診断は実施していたが、当該報告を失念していた」ということなので、あってはならないことだと思うんですが、どうしても人間は、忘れちゃうことがあるんですが、善後策というのは何かお立てになったんでしょうか。これの再発をさせないために。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） そのために「是正・改善書」の提出を求めているところでございまして、それが11月中には提出されると思いますので、その内容をふじみ衛生組合としてもしっかり確認いたしまして、改善につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） ありがとうございます。それは当議会にもきちんと報告されるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） はい。こちらの議会にもご報告させていただきたいと存じます。

○議長（鈴木宗貴君） 後藤議員。

○9番（後藤貴光君） 小平・村山・大和衛生組合の広域支援についてお伺いいたします。令和3年度については、1万1,900トンのうち、ふじみ衛生組合で小平市の南東地区から3,900トン受け入れるということですが、広域支援の依頼予定量が令和3年度は1万1,900トンですけど、令和7年度で5,300トンと大幅に減るという状況の中で、これはちょっと要因についてお伺いしたいのと、それだけ広域支援の容量が半分以下になるという形の中で、ふじみ衛生組合として、今後、場合によっては受入れをしなくなる可能性があるのか、あるいは逆にほかのところを受け入れなくてもふじみで受け入れるとか、その辺りについてはどのような協議というか、見通しになっているのか、お伺いします。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、ご質問の1点目の令和7年度のごみ量の減少につき

ましては、令和7年度の10月から試運転を予定しております。試運転が始まりますと、そちらの新しい清掃工場で焼却が始まりますので、10月以降は、ふじみ衛生組合というか、多摩地域には入ってこないということで半減するものでございます。

2点目でございますけれども、令和4年度以降、各清掃工場によって、場合によっては受入れが難しくなったりする可能性もございますので、基本的には1年度ごとに多摩地域の自治体に集まっていただいて、どこが受けられるのか、調整会議を行っていく予定でございます。

○議長（鈴木宗貴君） 後藤議員、よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） 以上で質疑を打ち切ります。

以上7件は報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

日程第4 議案第7号 令和2年度ふじみ衛生組合補正予算
(第1号)

○議長（鈴木宗貴君） 日程第4、議案第7号、令和2年度ふじみ衛生組合補正予算(第1号)を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

上野事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（鈴木宗貴君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） それでは、議案第7号、令和2年度ふじみ衛生組合補正予算(第1号)につきまして、提案理由をご説明いたします。

補正予算(第1号)の概要でございますが、歳入歳出予算の総額は変更せず、歳出予算を組み替えるものでございます。その内訳は、ごみ処理委託従事者の応援事業を実施するため、総務費のふじみまつり運営費を62万8,000円減額し、事業費のごみ処理場事

務関係費を同額、増額するものでございます。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（鈴木宗貴君） これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 何をするかということについては資料9で先ほど報告があったんですが、可決されたら、いつから購入、そしてお渡しするのか、お渡しする場所はここで働いている人に当組合からされるのかどうか、そこを教えてください。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず時期でございますけれども、本日、本議案が可決されましたら、直ちに購入の手続に入りたいと思っております。また、場所につきましては、ふじみ衛生組合におきまして、こちらからお渡ししたいと考えております。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員、よろしいですか。

後藤議員。

○9番（後藤貴光君） 確認をさせていただきます。今回、ふじみのほうでごみ処理の委託業務の従事職員へのいろいろな支援品等々を出す案ですけれども、これまでも三鷹市単独で、あるいは調布市単独でこうした収集業務に当たっているような方への支援等々もあったと思います。その辺りとのバランスというか、関係についてはどのような協議をしてこういうふうな形にされたのか、お伺いします。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 三鷹市及び調布市におきましても同様の事業を実施しているところでございます。金額等につきましても、両市とのバランスも考えながら設定したものでございます。

○議長（鈴木宗貴君） 後藤議員。

○9番（後藤貴光君） 支援内容は同じになるんですか。ちょっと調布市のことはよく分からないんですけども、内容的には差はほぼないのか、同じなのか、確認させていただきます。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 事業者への支援につきましては、調布市においても実施しているところでございます。三鷹市については、事業者への直接の支援というのはなかったというふうに記憶しております。

○議長（鈴木宗貴君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第7号、令和2年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（鈴木宗貴君） ありがとうございます。満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第8号 令和元年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算
の認定について

○議長（鈴木宗貴君） 日程第5、議案第8号、令和元年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

上野事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（鈴木宗貴君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第8号、令和元年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

監査委員の審査が終了いたしましたので、その審査意見を添えまして、議会の認定をお願いするため、提案するものでございます。

それでは、決算の概要につきましてご説明いたします。

歳入の決算額は、予算現額18億7,811万3,000円に対しまして、収入済額は20億3,359万2,414円であり、予算現額に対する収入率は108.3%でございます。

ます。

次に、歳出の決算額でございますが、予算現額は歳入と同額の18億7,811万3,000円、支出済額は17億5,407万4,928円であり、予算現額に対する執行率は93.4%でございます。

歳入歳出差引残額は、2億7,951万7,486円でございます。

なお、決算年度には繰越明許費等の繰越額はございません。

実質収支額は、歳入歳出差引残額と同額の2億7,951万7,486円でございます。

決算額を前年度と比較いたしますと、歳入で1.9%の減、歳出では6.6%の減となっております。

令和元年度のふじみ衛生組合歳入歳出決算を総括いたしますと、クリーンプラザふじみにおいては、稼働7年目となりましたが、引き続き効率的で安定した運転に努めたこと、リサイクルセンターにおいては、施設の改修等により資源物の品質向上が図られたことなど廃棄物を適正かつ安全に処理することができまして、概ね期待した成果が得られたものと考えているところでございます。

なお、詳細につきましては、事務局長より補足説明いたさせます。どうぞよろしくご審議の上、ご認定をいただきますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 議案第8号「令和元年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定」につきまして、議案に添付いたしております資料のうち、「令和元年度決算に係る決算説明書」及び令和元年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算書に附属しております「歳入歳出決算事項別明細書」を中心に補足説明をさせていただきます。

初めに、「令和元年度決算に係る決算説明書」をお願いいたします。

2ページをお開きください。

1の総括につきましては、管理者が提案理由でご説明申し上げたとおりでございます。

2の主要施策の概要と実績でございます。クリーンプラザふじみは1年間で7万1,512トンのごみを焼却処理し、3万9,296MWhの電力を発電いたしました。発電した電力につきましては、クリーンプラザふじみ、リサイクルセンターで使用したほか、三鷹中央防災公園・元気創造プラザに送電するとともに、余剰電力を電力事業者に売却いたしました。

また、施設を環境学習の拠点として位置づけ、積極的に啓発活動に取り組んでまいりま

した。小学校の社会科見学など6,467人の視察見学者が訪れるとともに、海外28か国からの視察を受け入れました。

リサイクルセンターにつきましては、容器包装リサイクル法に基づき搬出しているプラスチックの品質向上を図るため、手選別ラインに永磁プーリーを設置し、プラスチックベールのさらなる品質向上を図りました。

こうした施設管理のほか、地域住民との交流を深めるとともに、さらなる啓発活動の推進を図るため、第7回ふじみまつりを開催するとともに、前年度に引き続き、組合敷地西側接道部の一部を利用し、花いっぱいプロジェクトを実施し、花にあふれ地域に愛される施設づくりに取り組みました。

次に、ごみ処理実績についてでございます。重量につきましては小数点以下を四捨五入し整数でご報告させていただきます。クリーンプラザふじみにおける可燃ごみの搬入量は、7万4,256トン、前年度比1,247トン、1.7%の増となりました。その内訳は、三鷹市が2万9,338トン、前年度比788トン、2.8%の増。調布市が3万5,792トン、前年度比1,913トン、5.6%の増。リサイクルセンターの可燃性残さが6,811トン、前年度比561トン、7.6%の減。小金井市が2,236トン、前年度比971トン、30.3%の減となりました。このほか、新たに大崎市の災害廃棄物を78トン受け入れました。一方、処理後の焼却灰等につきましては8,309トン、前年度比296トン、3.4%の減となりました。

続きまして、4ページをお願いいたします。

リサイクルセンターにおける不燃・資源のごみ搬入量は1万7,788トン、前年度比367トン、2.0%の減となりました。その内訳は、三鷹市が8,756トン、前年度比191トン、2.1%の減。調布市が9,032トン、前年度比176トン、1.9%の減となりました。

一方、搬出量につきましては、1万6,969トン、前年度比46トン、0.3%の減となりました。このうち、5ページ下段のとおり2,152トンを有価物として売却し、6,741万9,380円を収入いたしました。

続きまして、6ページをお願いいたします。

3、歳出款別執行状況につきましては、後ほど歳入歳出の資料のところで詳細にご説明申し上げます。

次に4、その他でございます。ごみ1トン当たりの処理経費及び1人当たりの処理経費

並びに負担額を算出いたしました。令和元年度につきましては、ごみ量は1,400トン余の増となりましたが、歳出決算額が前年度に比べ1億2,000万円余の減となったことから、トン当たりの処理経費は2万580円で前年度比1,844円、8.2%の減となりました。また、市民1人当たりの処理経費につきましても、総人口が3,000人余の増となったこともございまして、4,122円で前年度比327円、7.3%の減となりました。なお、市民1人当たりの負担額につきましては、土地売却に伴う財産収入があり、組織市からの分賦金が1億3,900万円余減少いたしましたので、1,144円で前年度比338円、22.8%の大幅な減となりました。

続きまして、歳入歳出決算の総括でございます。

8ページをお願いいたします。歳入歳出決算総括表になります。款別の予算現額、収入及び支出額、収入率、執行率等でございます。歳入歳出決算総額、歳入歳出差引残額は、先ほど管理者からご説明申し上げたとおりでございます。

次に9ページをお願いいたします。歳出における平成30年度決算との比較になります。主に増減額が大きいものについてご説明申し上げます。

まず、節の1から4、いわゆる人件費に区分される節になります。令和元年度は、再任用職員1名が嘱託職員に変わったことから、報酬が119万円余の増となりました。また、同様の理由及び人事異動に伴いまして、給与、職員手当等、共済費の合計で1,137万円余の減となりました。

7の賃金の増につきましては、正規職員の産後休暇中における臨時職員の賃金でございます。

11需用費の増につきましては、クリーンプラザふじみの効率的な運転を行うため、全炉停止期間を増やしたことに伴う電力使用料の増などによるものでございます。

13委託料の減につきましては、クリーンプラザふじみ運営業務委託料9,000万円余の減、及び環境影響事後調査委託料4,200万円余の減などによるものでございます。

15工事請負費につきましては、リサイクルセンターにおいて、永磁プーリー設置工事1,600万円余を実施した一方で、前年度実施した小型破袋機設置工事2,700万円を本年度は実施しなかったことなどにより、537万円余の減となったものでございます。

22補償補てん及び賠償金につきましては、分煙機の賃貸借契約を中途解約したことによるものでございます。

続きまして10ページ、歳出決算性質別内訳表でございます。

1 人件費の減並びに2 物件費のうち、4 需用費及び7 委託料の増減事由につきましては、9 ページの節別内訳表のところで申し上げたところでございます。

6 普通建設事業費につきましては、先ほどの工事請負費の増減を性質別に分けたものでございます。

続きまして、11 ページから17 ページまでにかけては、決算に係る給与費明細書となっております。

11 ページにつきましては、特別職でございます。令和元年度は、嘱託職員が1 名増となった一方で、情報公開審査会委員1 名が情報公開審査会を欠席したことから、人数は変わりませんが、報酬が119 万円余の増、共済費が24 万円余の増となりました。また、給料の11 万円余の減につきましては、参与の空白期間によるものでございます。

12 ページ以降は、一般職でございます。再任用職員の減及び職員の人事異動に伴いまして、給料が717 万円余の減、職員手当が283 万円余の減となりました。その内訳や制度内容等につきましては、17 ページまでの各表のとおりでございます。

続きまして、18 ページをお願いいたします。組合債の償還状況でございます。平成22 年度から24 年度まで3 か年にわたり、新ごみ処理施設整備事業の財源に充てるため、借入れを行ってまいりました。借入先は財政融資資金及び東京都区市町村振興基金になります。どちらも3 年据置12 年償還となっております。また、平成25 年度及び26 年度には、リサイクルセンターの設備更新に伴い、東京都区市町村振興基金から借入れを行っておりまして、こちらは2 年据置8 年償還となっております。第5 表の1 が借入目的別、2 が借入先別でございます。

続きまして、19 ページをお願いいたします。両市からの分賦金でございます。

まず、第6 表につきましては分賦金の令和元年度の均等割及び処理量割という形での算出内訳表でございます。総額では三鷹市の比率が48.5%、調布市の比率が51.5%でございました。

その下、第7 表が、過去5 年間の分賦金の推移でございます。先ほども申し上げましたとおり、令和元年度は土地売却に伴う財産収入がありましたので、組織市からの分賦金が平成30 年度に比べ1 億3,900 万円余の減となりました。

20 ページ、第8 表は過去5 年間の決算の推移でございます。平成27 年度以降、歳入歳出決算額につきましては、ほぼ横ばいで推移しております。

21 ページ、第9 表につきましてはごみ搬入量の推移でございます。過去5 年間にわた

りまして、ごみの搬入量はほぼ横ばいで推移しております。

その下、第10表は有価物の売却状況表でございます。ご覧になってお分かりになりますように、近年は売却額が低迷しております。中国が廃スクラップの輸入を禁止するなど、海外市場等、先行きが不透明な中、今後も財源確保に最大限努力してまいります。

続きまして、歳入歳出決算の詳細でございます。歳入歳出決算書に付属しております歳入歳出決算事項別明細書をお願いいたします。

7、8ページをお開きください。まず、歳入でございます。

第1款の分担金及び負担金、これは両市の分賦金でございます。先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

第2款は使用料及び手数料でございます。まず手数料でございますが、これは廃棄物処理手数料でございます。可燃ごみのクリーンプラザふじみへの持込手数料でございます。組合条例に基づいて10キログラム当たり350円を徴収するものでございます。当初予算では1万1,280トンを見込んでおりましたが、結果として約1万3,000トンでございましたので、6,300万円余の増収となりました。また使用料でございますが、これは民間事業者がふじみ衛生組合敷地西側にケーブルテレビ用の無停電電源供給設備を設置したことに伴う行政財産使用料でございます。

第3款が国庫支出金でございます。焼却灰や飛灰、排ガス中の放射性セシウム濃度の測定に対する補助金でございます。補助率は10分の10でございます。本資料28ページにあります歳出の放射能測定調査委託料と連動するものでございますが、排水については補助対象ではないため、同額ではございません。

続きまして、9、10ページをお願いいたします。繰越金は飛ばさせていただきます。第5款諸収入でございます。預金利子につきましては、ほとんど金利のつかない状況が続いておりまして、予算額に比べ19万円余の減収となりました。

雑入のうち、有価物売却収入につきましては、先ほどご説明いたしましたように近年は売却額が低迷しておりますが、予算を厳しめに見積もっておりましたので、予算額に比べ1,300万円余の増収となりました。なお、令和元年度から新たに羽毛布団の売却を開始いたしました。その他の雑入でございますが、防災公園への売電を含む売電収入が、予算に比べ300万円余の増収となりました。これはクリーンプラザふじみの効率的な運転に努めた結果でございます。また、有償入札拠出金につきましては、容器包装リサイクル制度による再商品化への貢献度等に応じて容器包装リサイクル協会から支払われるもので、

7,400万円余を収入いたしました。

このようなことから、諸収入全体では予算額に比べ9,300万円余の増収となりました。なお、収入未済につきましては、自動販売機の使用電気料及び取扱手数料でございますが、既に収入されております。

続きまして、11、12ページをお願いいたします。第6款財産収入は、ふじみ衛生組合西側でございます組合用地の売却収入でございます。

以上、歳入合計は20億3,359万2,414円、収入率は108.3%となりました。

続きまして、歳出でございます。大きな不用額を中心にご説明申し上げます。

13、14ページをお開きください。第1款議会費につきましては執行率92.2%でございます。ほぼ例年どおりの執行となっております。

続きまして、15、16ページをお願いいたします。第2款総務費につきましては執行率86.8%となりました。目1一般管理費につきましては執行率87.0%で、ほぼ例年どおりでございますが、一般職職員の人事異動等によりまして、報酬から共済費まで人件費総体で1,320万円余の不用額が生じています。また、委託料で70万円余の不用額が生じていますが、これは会議録翻訳委託料、広報作成委託料などで差金が出たことによるものでございます。その他の不用額は、経費節減等に努めた結果でございます。

なお、17、18ページの節22補償補てん及び賠償金につきましては、健康増進法の一部を改正する法律の施行に伴いまして、分煙機の賃貸借契約を中途解約したことによる解約金でございます。

次に、19、20ページをお願いいたします。目2環境学習・地域交流推進費でございます。見学を含めた環境学習及び花いっぱいプロジェクト、ふじみまつり等に関する経費でございます。執行率は83.6%でございます。市民団体等の見学につきましては、必要最小限の人員で対応するなど効率化に努めてまいりました。また、消耗品等の節減にも努めた結果、賃金及び需用費等に不用額を生じたものでございます。なお、ふじみまつりにおきまして、会場設営等委託料などで契約差金が出たことなどによりまして、委託料に10万円余の不用額が生じております。

次に、21、22ページをお願いいたします。21ページ以降が事業費でございます。全体の執行率は94.0%でございます。

目1ごみ処理場管理費でございます。これは、リサイクルセンター及びクリーンプラザふじみ両施設に共通する管理経費等について経理する費目でございます。執行率は

89.4%でございました。給料から共済費までの人件費に関する項目が、執行額の63.6%、ほぼ3分の2を占めています。なお、職員の人事異動等によりまして、人件費全体で1,040万円余の不用額が生じました。また、庁用自動車の積極的活用とともに消耗品費の節減に努めた結果、旅費や需用費で不用額が生じております。

続きまして、23、24ページをお願いいたします。目2リサイクルセンター運営費でございます。執行率は93.4%でございました。業務に要する主たる経費は不燃ごみ処理業務委託料でございまして、その決算額は3億6,800万円余で、執行額の69.4%を占めています。また、消耗品費や修繕料、光熱水費など需用費の効率的な執行に努め、1,740万円余の不用額につなげることができました。これに連動して、リサイクルセンター使用電力相当分委託料も節減することができました。また、有害ごみ搬出処理業務委託料、ごみ組成分析調査等委託料、不燃ごみ処理施設整備検討業務委託料、廃小型家電再資源化業務委託料などで差金が出たことにより、委託料全体では1,270万円余の不用額が生じております。工事請負費につきましては690万円余の不用額が生じておりますが、一般補修工事が少なかったこと、及び永磁プーリー設置工事で160万円余の契約差金が生じたことによるものでございます。

次に、27、28ページをお願いいたします。目3クリーンプラザふじみ運営費でございます。執行率は95.2%でございました。施設の維持管理運営業務の中心となる経費は、施設運営業務委託料と、歳入に連動しております売電収入相当額委託料の2つでございます。合わせて6億5,610万円余で、執行額の91.6%を占めています。

需用費では、全炉停止期間中の節電に努めた結果、電気事業者から購入する電気料につきまして、420万円余の不用額が生じました。

施設運営業務委託料につきましては、固定費及びごみ搬入量に単価を乗じて算出される変動費で構成されています。予算では7万7,300トンの搬入量を見込んでおりましたが、実際には約7万4,200トンとなりましたので、380万円余の不用額を生じております。また、バイオマス比率が想定に比べ低かったことに伴い売電単価が想定を下回ったことから、売電収入相当額委託料で1,200万円余の不用額が生じたほか、エコセメント化施設の受け入れが順調だったため、資材化委託料で700万円余の不用額が生じたことなどにより、委託料全体では3,200万円余の不用額が生じております。

次に、29、30ページをお願いいたします。公債費でございます。元利均等返済のため、平成30年度に比べまして元金が230万円余の増となり、利子が同額減となりまし

た。

最後に31、32ページをお願いいたします。予備費につきましては、充当した事業はございませんでした。

以上、歳出合計につきましては、17億5,407万4,928円、執行率93.4%となりました。

続きまして「財産に関する調書」をご覧くださいと存じます。

決算年度中に財産の増減がございましたのでご説明申し上げます。1ページをお願いいたします。ふじみ衛生組合西側の組合用地を売却いたしましたので、土地が446.33平方メートル減少し、2万6,543.66平方メートルとなりました。

財産の異動につきましては以上でございます。

なお、事務報告書につきましては、内容がこれまでの説明と重複いたしますので、説明を割愛させていただきたいと存じます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木宗貴君） それでは、監査委員の審査意見を求めます。

奈良監査委員。

○監査委員（奈良正弘君） 監査委員の奈良でございます。

令和元年度におけるふじみ衛生組合の決算審査につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定に基づき井上監査委員とともに審査をいたしましたので、私が代表してその結果についてご報告いたします。

審査は、令和2年8月31日から10月26日まで行いました。

審査の対象は、令和元年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算、令和元年度財産の状況についてであります。

審査の手續といたしましては、管理者から提出されました、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が、地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的になされているかなどについて主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合などを行いました。

審査の結果につきましては、審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、先ほど述べました方法により審査いたしました限り、重要な点において法令に適合し、かつ正確であると認められました。

また、予算の執行はおおむね適正になされており、その概要は決算審査意見書に記載のとおりであります。

決算の概要につきましては、主に計数の説明等でありますので、本意見書をご高覧願うこととし省略させていただきますが、ふじみ衛生組合が事業主体となっているごみ処理施設「クリーンプラザふじみ」並びに「リサイクルセンター」につきましては、今後も引き続き環境と安全を重視し、経済性に配慮した施設の維持・管理に努めるとともに、稼働から24年が経過しているリサイクルセンター施設の更新を見据え、市民の理解を得つつ計画的に検討を進めていくこと。また、昨年度と比較して歳出総額の減少が歳入総額の減少を大きく上回った結果、単年度収支が改善されたことから、今後も収支状況について注意し、バランスの取れた運営を継続していくことを要望しましたので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和元年度決算審査結果の報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（鈴木宗貴君）　　ありがとうございました。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君）　　ご異議なしと認め、歳入歳出一括して質疑を求めます。

それでは質疑はございませんか。

谷口議員。

○7番（谷口敏也君）　　それでは幾つか質問させていただきます。

決算書を見るとすごい——私も何年ぶりかで見たんですけど——いい決算だなという印象でしたが。幾つか質問させていただきますと、歳入歳出決算書の10ページのところで、どうしても売却益というのに注目したくなってしまうんですけど。まず、羽毛布団がここにきて突然出てきたんですけど、これまでなくて今回出てきたというのは、何か経緯があるのかどうかというのを——これ、全部質問してしまっていていいんですか。1個ずつで——まずお伺いしたいんですけど。

○議長（鈴木宗貴君）　　荻原局長。

○事務局長（荻原正樹君）　　羽毛布団につきましては、決算年度の前年度までは焼却をしておりました。しかし、これだけリサイクルがいろいろ取り沙汰される時代ですから、

できる限り有効に利用しようということで、他団体の状況を調べるなど売却先を探したところ。その結果、売却できる会社が見つかりましたので、令和元年度から新たに羽毛布団の売却を始めたものでございます。

○議長（鈴木宗貴君） 谷口議員。

○7番（谷口敏也君） ありがとうございます。努力の結果ということですね。この量がどれぐらいかというので、この注意書きを見ますと、品質によって価格が違うということがあるので、まずは粗大ごみで集めて、判断をしながら売却ということになると思うんですけど、実際はどれぐらいの量だったのか。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原局長。

○事務局長（荻原正樹君） 布団の厚さ、すなわち羽毛の量によって売却単価が違いまして、厚手の物、羽毛がたくさん入ってる物については1枚160円、薄手の物、羽毛があまり入っていない物については10円でございます。それぞれの量でございますけれども、厚手の物が564枚、薄手の物が241枚という結果でございます。

○議長（鈴木宗貴君） 谷口議員。

○7番（谷口敏也君） ありがとうございます。ちりも積もればという、細かい努力、ありがとうございます。

それと小型家電のほうが、ここ数年、逆有償ということになっているみたいですけど。イメージとしては、オリンピックが決まったあたりから、都市鉱山ということで小型家電を集めて再利用をしようというような動きが日本全体で始まったと思うんですけど。何で今、こうなっちゃうのかなっていうことを聞きたいことと、あとうちなんかですと業者のチラシが入るんですよ、小型家電無料で引き取りますという。それって本当に無料なのかなと思って一遍やってみたんですけど、本当に無料でなくなっているんですよ。ということは、それを回収することによって利益が出てるんですね、その業者は多分、違法じゃなきゃなと思うんですけど。そういう業者が成り立ってるのに、何で公———というかふじみで集めた小型家電を有償で処分してもらわなきゃいけないのかというのは、ちょっと腑に落ちないんですけど、その辺はどう捉えているのかお伺いしたいんですけど。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、なぜお金を払って処理をしなければならないかという、その理由でございますけれども、1番大きなものはやはり中国が廃スクラップの輸入禁止したことに伴いまして、輸出ができなくなっているという状況でございます。小型家

電の場合、確かに金属の部分は有価なんですけれども、それに付随しておりますプラスチックの部分、これは処理経費を払う形になります。したがって、輸出ができない中で国内での処理をいたしますと、どうしてもプラスチックの処理経費のほうが有価物の売却収入よりも多くなるということで、お金を払わないと処理ができないというような状況でございます。

確かに近所を回っている業者さんで引き取ってくれますけど、まず大前提としましては、許可を取ってませんので本来営業してはいけないわけなんですけれども、この大前提は置いておいて、なぜ成り立っているかといいますと、ふじみ衛生組合には全ての小型家電が入ってきます。一方、収集してる業者さんはお金になる小型家電だけを収集していますので、そういった点で営業が成り立っているという違いがあると思います。

○議長（鈴木宗貴君） 谷口議員。

○7番（谷口敏也君） そうなんですか。お金にならない小型家電っていうのを、うちはかなり収集してるということなんですか。その辺がちょっと疑問なんですけど。リストを見るとかなり網羅してるんですよ。先ほどのご答弁ですと、そのプラスチック部分が多いから、その部分の処理経費にお金がかかるというお話でしたけど、そうとも言えないんじゃないのかなっていう、なかなか納得できない部分があるんですが。本当にそうでしょうか、ちょっともう1回伺いたいんですけど。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原局長。

○事務局長（荻原正樹君） 今、収集業者さんの視点からお話ししましたがけれども、実は小型家電というのは、三鷹市でも調布市でも、小型家電専用のボックスを拠点に置いてあります。そちらのほうは、有価で売れるかプラスマイナスゼロで済んでいますので、やはり金属中心のものを入れていただくと処理経費がかからないで済むという状況だと思っています。一方、こちらへ来る小型家電は、それこそ掃除機ですとか、プラスチック中心のものが結構入ってきますので、その違いがあるんだと考えております。

○議長（鈴木宗貴君） 谷口議員。

○7番（谷口敏也君） ありがとうございます。ちょっと、なかなか納得できないところもあるんですけど。ありがとうございます。

最後に、その下の温水供給収入というのが12万1,351円になってるんですが、前年度は24万7,000円だったんですけど、この令和元年度は12万1,000円にかなり減ってるんですけど、この理由は何でしょうか。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原局長。

○事務局長（荻原正樹君） 1番大きな理由は機器のメンテナンス費用でございまして、それが約200万円ほどかかります。機器のメンテナンスにつきましては、メンテナンスをする年としない年がございまして。メンテナンスをした年については200万円以上の費用をいただかないと供給できませんけれども、令和元年度のようにメンテナンスをしないで済む年については、補給水ですとか薬剤、そういった経費だけで済みますので、令和元年度については非常に安く済んだということでございます。

○議長（鈴木宗貴君） 谷口議員。

○7番（谷口敏也君） ありがとうございます。

ちょっと分からないのが、供給収入というのは——そのメンテナンスがあったから量的に供給できなかった、違うんですか。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原局長。

○事務局長（荻原正樹君） 温水につきましては、三鷹中央防災公園・元気創造プラザのほうへ供給しておりまして、かかった経費の実費を三鷹市からいただくということになってます。したがって、メンテナンスをすればそのメンテナンスの経費を三鷹市からいただくので収入としては増えますし、メンテナンスがない年については、かかった経費も減りますので、三鷹市からいただく金額も減るといった仕組みになっております。

○議長（鈴木宗貴君） 谷口議員。

○7番（谷口敏也君） 分かりました。

○議長（鈴木宗貴君） ほかにございますか。嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 監査委員の意見書の2ページの中ほどでしょうか、リサイクルセンターについて、稼働から24年が経過しているということなので、施設の更新を見据え、市民の理解を得つつ計画的に検討を進めていくよう要望すると、こう付記されているわけです。

先ほど管理者報告の中で、想定スケジュールが半年遅れるということがありました。これは、コロナと同時に、新聞報道によるものかと思えますけれども。この間、理事者と組合と共同で視察してきた先がリサイクルセンターで、やっぱり早く何とかしてあげたいなという思いですね。

半年遅れてしまうということはやっぱりかなりそれだけ、現場で働いている人の健康の問題というのがそれだけ長く厳しくなるというふうに思うんですが。先ほど管理者報告で

半年遅れだということなんですけど、これはもうどうしようもないということなんです
うか。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原局長。

○事務局長（荻原正樹君） 私どもとしてもいたしましても、できるだけ早く更新した
いという気持ちは同じでございます。ただ新聞報道にもございますとおり、国のほうで、
製品プラスチックを今後、容器包装リサイクルプラスチックと一緒に集めてはどうかとい
うような検討が、今、審議会のほうでされています。もし、これがこのとおりになります
と当然処理施設の規模にも影響してきますし、処理方法にも影響してくる可能性がござい
ます。ここで急いでしまいまして、せっかくつくった施設が、蓋を開けてみたら全然新し
い法律に対応できないということでは困ってしまいますので、ここは慎重に半年間、情報
収集に努めたいというふうに考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 事情はわかりました。そうすると、国庫補助がほとんどですよ
ね。そうすると、この施設の計画をどういう種類にするのか、あるいは収集の方法からも
くるんだと思うんですけれども。それにそぐわなければ国庫補助がこないということも、
このとおり決定されるということになるとですよ、そういうふうになるんでしょうか。そ
うすると、抜本的な設計の変更とかにもつながっていくんじゃないかと思うんですが、い
かがでしょうか。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原局長。

○事務局長（荻原正樹君） 国の交付金の交付要綱というものがございまして、そこに、
こういう施設については補助しますと具体的に書いてあります。したがって、その交
付要綱が変更になれば、その変更に見合った施設にしなければいけないということござ
いますので、交付金をいただくという点においても、ここは慎重に判断する必要があると
考えているところでございます。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 一括収集については意見がありますけれども、今日はその場
ではないので、別の機会にいろいろ分析しながら質問、提案方させていただきたいと思
います。

そこで、私がかねてから新処理施設、リサイクルセンター建設に当たって、両市で協議

をして基金を設けたらどうかという提案をしてきました。コロナ禍によって、各構成市ともに、これまでそのために蓄えてきた基金などを駆使しながら、市民生活を守っておられると思うんです。心配なのは、この暮れを市民が越せるかどうか、そして、来年度あるいは再来年の税収にどういう影響が出てくるのか。そう思ったときに、新たな施設をつくるのに本当に苦勞されると思うんです。ですから、基金をつくるということについては両市で協議をしなければできないことだと思うんですが、その協議の進捗具合はどのようなものでしょうか。

○議長（鈴木宗貴君） 荻原局長。

○事務局長（荻原正樹君） 今、議員さんご指摘のとおり、やはり建設期間中は非常に財政支出が伴いますので、できるだけ平準化したい。それについては基金を積み立てるというのも確かに一つの方策でございます。それについては基金を積み立てるといいうのも確かに一つの方策でございます。現在、三鷹市、調布市の財政当局とも基金の創設について議論をしているところでございますが、両市の財政当局からは、今年度については、やはりコロナ関連の歳出が非常に多くて勘弁してほしいというようなご意見をいただいたところでございます。

○議長（鈴木宗貴君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） 以上で質疑を打ち切ります。これより討論に入りますが、討論はございませんか。

○議長（鈴木宗貴君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 決算について賛成であります。ただ、基金の創設について前向きに両市で知恵を出し合って、早期に議会のほうにも示していただきたい。このことを申し上げて賛成をいたします。

以上です。

○議長（鈴木宗貴君） ほかに討論はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（鈴木宗貴君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第8号、令和元年度ふじみ衛生組合歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（鈴木宗貴君）　ありがとうございます。満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。それでは、これで会議を閉じます。

これにて令和2年第4回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。ありがとうございます。

午前11時16分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためここに署名する。

令和2年11月20日

ふじみ衛生組合議会議長

ふじみ衛生組合議員 5 番

ふじみ衛生組合議員 9 番